

平成30年度 教育行政執行方針

I はじめに

平成30年第2回定例会の開会にあたり、名寄市教育委員会の教育行政の執行に関する基本的な方針について申し上げます。

現在、国においては、教育基本法が目指す教育の目的や目標に基づき、2030年以降の社会の変化を見据えた教育政策の在り方などを示す第3期教育振興基本計画が策定されたところであります。

また、北海道教育委員会では、平成30年度から34年度までの教育施策の総合的な計画である北海道教育推進計画を策定し、「自立」と「共生」の二つの理念を柱として、「ふるさとを想い、グローバルな視野で共に生きる力の育成」と「学校・家庭・地域・行政の連携による、人口減少に対応するための教育環境の形成」の二つの重点を示しました。

名寄市教育委員会では、国や道の動向を踏まえるとともに、第2次総合計画の「生きる力と豊かな文化を

育むまちづくり」を教育・文化・スポーツ分野における基本目標とし、平成30年度の学校教育推進計画、社会教育推進計画の確実な推進に努めてまいります。

以下、平成30年度の学校教育、社会教育の主な施策について申し上げます。

Ⅱ 重点施策の展開

1 学校教育の重点施策の展開

はじめに、学校教育の重点施策について申し上げます。

平成30年度の学校教育については、名寄市学校教育推進計画に基づき、学習指導要領の理念である「生きる力」を育てるために、学校と家庭、地域、行政が一体となった教育活動の推進を目指し、次の7つの重点的な取組を進めてまいります。

(1) 確かな学力を育てる教育の推進

はじめに、確かな学力を育てる教育の推進について申し上げます。

全国学力・学習状況調査における本市の児童生徒の傾向を踏まえ、確かな学力を育成するため、2年目となる第2次名寄市教育改善プロジェクト委員会の取組をより一層充実してまいります。

具体的には、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた日常の授業改善に努め、思考力・判断力・表現力の育成に資する「書く」活動を重視するとともに、ICT機器の効果的な活用、生徒指導の機能を生かした学習指導の充実を図ってまいります。

また、児童生徒の「主体的に学習に取り組む態度」を育むため、天文台や市民文化センターE N - R A Yホール、名寄市立大学の学生支援員、さらには社会教育における各種事業など、本市の教育資源の積極的な活用に努めてまいります。

「学校力向上に関する総合実践事業」では、これまで、名寄小学校1校だった実践指定校を小学校5校、中学校2校に増やし、市内の小・中学校がより一層連携を深め、基礎学力を保障する取組、本事業の道外ア

ドバイザーによる教育講演会の実施、他地区の実践指定校の視察等の取組を推進してまいります。

今後、名寄市教育改善プロジェクト委員会の取組と道教委の指定事業である「学校力向上に関する総合実践事業」を連動させながら、市内の小中学校が一体となった学力向上の取組を推進してまいります。

(2) 豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進

次に、豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進について申し上げます。

豊かな心の育成については、規範意識や公正な判断力、自他の生命を尊重する心などを育てることが大切なことから、道徳教育については、道徳の時間を要として家庭や地域社会との連携を図りながら、学校の教育活動全体を通して道徳性を養う指導を推進してまいります。

道徳科の指導では、ねらいに即して、問題解決的な学習や道徳的行為に関する体験的な学習等を適切に取り入れるなど、指導方法の工夫・改善に努めてまい

ります。

また、地域の先人や文化等を題材とした教材として、木原天文台を建設した木原秀雄氏を題材とした道徳科の読み物資料を開発したり、市民文化センター E N - R A Y ホール等の施設を積極的に活用して、児童生徒の豊かな情操を養うよう努めてまいります。

読書活動では、全ての小学校に配置している学校司書を活用して、蔵書の配置を工夫したり、本への興味関心を高める環境を整備して、児童生徒の豊かな感性や創造性を高めてまいります。

さらに、生徒指導では、教師と児童生徒との信頼関係及び児童生徒相互の好ましい人間関係を基盤として、互いに協力し合い、助け合う望ましい集団の育成を目指してまいります。

とりわけ、いじめの根絶に向けては、教育委員会及び全小中学校において定めている「いじめ防止基本方針」並びに「いじめ防止等対策組織」を改定し、いじめの定義やいじめ解消の判断基準を具体的に示すとともに、いじめ防止基本方針の取組状況を学校評価に

において評価し改善に生かすなど、取組を強化してまいります。また、昨年から高校生も参加している「名寄市小中高いじめ防止サミット」については、いじめ防止宣言の内容が児童生徒に確実に定着するよう取組を充実させ、いじめの根絶を目指してまいります。

なお、いじめについては「いじめの問題の実態把握及びその対応状況等調査」、不登校や非行等については「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」を有効に活用し、早期発見、早期解消に努めます。

また、中学校に配置しております心の教室相談員による教育相談の実施や教育相談センターの教育推進アドバイザー、教育専門相談員等との連携に努めてまいります。

不登校の児童・生徒への対応については、学校や教育相談センター・子ども未来課などの関係機関が連携を図り、組織的、計画的に支援することが重要なことから、児童生徒理解・教育支援シートを作成・活用し、一人一人の児童生徒に応じた支援に努めてまいります。

す。また、必要に応じて道教委に配置されているスクール・ソーシャルワーカーを活用し、不登校解消に向けた取組の充実にも努めてまいります。

スマートフォンや携帯電話などの利用による問題行動、薬物乱用の防止などについては、生徒指導連絡協議会や関係機関・家庭と連携しながら対応してまいります。とりわけ、本市の児童生徒については、携帯電話やスマートフォンの一日あたりの利用が全国に比べて長いことが課題となっていることから、青少年センターや道教委が作成した啓発用のパンフレットなどを活用し、児童生徒が情報モラルを身に付けることや望ましい生活習慣を確立することができるよう取り組んでまいります。

健やかな体の育成については、日常的に運動に親しむ習慣や望ましい生活習慣を身に付けさせることが大切なことから、縄跳びなど各学校の特色を生かした体力づくりである「1校1実践」の取組や「早寝、早

起き、朝ごはん」運動等の充実に努めてまいります。

また、スキー・カーリングなど、地域の教育資源を生かした活動やチームチャレンジなどの地域行事への積極的な参加を促進してまいります。

さらに、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を踏まえ、課題解決に向けた実技講習会を実施したり、体育の授業の工夫改善を図るなど、体力向上の取組を一層充実させてまいります。とりわけ、課題となっている「走力」については、スポーツ・合宿推進課の学校連携事業「体力向上プログラム」と連動した体力づくりの取組を推進してまいります。

学校における食育の推進については、児童生徒の発達段階に応じ、食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけることができるように指導の充実に努めてまいります。

給食では、学校生活での楽しみとなるよう工夫をこらした献立を提供してまいります。また、地産地消の推進を図り、献立表や給食だよりに旬の地場産食材の

紹介や生産者の声、行事食の由来等を掲載し、家庭も含めた食育の推進が図られるよう取り組んでまいります。

(3) 特別支援教育の推進

次に、特別支援教育の推進について申し上げます。

特別支援教育の充実を図るためには、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援を行うとともに、障がいのある子どもと障がいのない子どもが可能な限り共に学ぶ「インクルーシブ教育システム」を構築することが重要であります。そのため、文部科学省指定の「インクルーシブ教育システム推進事業」を推進し、特別な支援を必要とする子どもへの就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制を整備してまいります。

また、特別支援教育学習支援員を増員するとともに、名寄市立大学との連携によるティーチング・アシスタント事業の有効な活用や特別支援教育専門家チームによる巡回教育相談の充実に努めてまいります。

名寄市特別支援連携協議会では、本市の特別支援教育について共通理解を図り、効果的な取組を進めるため、学校等の管理職や転入職員対象の研修会を実施するなどして、幼稚園や保育所・学校・関係機関等との情報交流の促進に努めてまいります。

また、個別の支援計画の活用を促進するため、名寄版個別の支援計画「すくらむ」を市内全ての幼児・児童・生徒に配付し、特別支援学級に在籍する児童生徒はもとより、通常の学級に在籍する全ての児童生徒等についても活用を促してまいります。

(4) 社会の変化に対応する力を育てる教育の推進

次に、社会の変化に対応する力を育てる教育の推進について申し上げます。

国際理解教育については、外国人英語指導助手を配置して効率的な派遣方法を工夫したり、小学校外国語活動と外国語を先行実施するための指導時数を確保するとともに、外国語による「聞くこと、話すこと、書くこと」などの言語活動の充実に努めてまいります。

キャリア教育については、児童生徒に望ましい勤労観や職業観を育てるため、社会見学や職場体験活動等を効果的に推進してまいります。また、児童生徒が自分のよさに気づき、将来の夢や目標の実現に向かって学び続けることができるよう、上川版キャリアノート「マイノート」を活用するなどして、教育相談や進路指導等の充実に努めてまいります。

情報活用能力の育成については、児童生徒の発達段階を踏まえ、情報技術が急速に進化していく時代にふさわしい情報モラルを確実に身に付けさせることや、目的に応じてコンピュータ・情報通信ネットワークなどの情報手段を適切かつ主体的に活用できるようにするための学習活動の充実に努めてまいります。とりわけ本年度は、名寄市学校教育情報化推進計画にもとづき、モデル実践校において、ICTを活用した主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業改善や、特別支援教育におけるICTの活用促進、校務の情報化による教育の質の向上などに取り組んでまいります。

す。

主権者に関する教育については、児童生徒にふるさとへの愛着や豊かな情操を養うため、「ふるさと未来トーク～市長・教育長と児童生徒との懇談会～」を実施するなどして、地域への愛着や誇りをもち、ふるさとに根付く子どもたちを育ててまいります。

（５）信頼される学校づくりの推進

次に、信頼される学校づくりの推進について申し上げます。

信頼される学校づくりを進めるには、学校と家庭・地域が教育活動の目標を共有し、ともに協働して組織的に課題に対応し、学校改善に努めることが大切です。

このため、各学校では、本市共通のモデル的な学校経営計画を活かし、学校課題を明確にした上で、年度の重点教育目標を設定するとともに、名寄市総合計画や名寄市学校教育推進計画等と連動した学校経営を推進してまいります。

また、学校経営計画に基づいた学級経営を推進することができるよう、モデル的な学級経営案の作成にも取り組んでまいります。

さらに、学校評価については、各学校が年度の重点教育目標の達成状況等について評価する自己評価と、保護者や地域住民等が学校の自己評価の結果について評価する学校関係者評価を実施し、その結果を公表して学校運営の改善に生かしてまいります。また、学校の年度の重点教育目標と学校職員評価の自己目標を関連させるなどして、円滑な学校運営を推進してまいります。

コミュニティ・スクールについては、すでに、学校運営協議会を設置している智恵文小学校・智恵文中学校、名寄東小学校、風連中央小学校における取組をより一層充実させてまいります。未設置の学校については、地域や学校の実態に応じて、制度説明会やコミュニティ・スクール推進委員会の運営などを工夫し、地

域や保護者のコミュニティ・スクールへの理解を深め、スピード感を持って市内の全小中学校への設置を目指し、取組を推進してまいります。

学校間の連携については、児童生徒の交流はもとより、指導内容や指導方法等についても十分に連携を図るよう進めてまいります。智恵文小学校・智恵文中学校における小中一貫教育については、本年度から本格的に実施してまいります。

学校教育は、保護者や地域住民との信頼関係が基盤となることから、教職員の資質の向上については、名寄市教育改善プロジェクト委員会による全小中学校共同で行う研修会や中堅教職員のマネジメント力を高める研修会などを通して、教職員のキャリアステージに応じて求められる資質能力を高めてまいります。また、外国語教育の早期化・教科化、ICTの活用などの新たな課題に対応できる力量を高める研修の充実に努めてまいります。

服務規律の保持については、教職員一人一人が使命感や倫理観を持って職務を遂行できるよう、道教委からの各種通知や服務規律ハンドブック等を活用して校内研修を進めてまいります。

学校における働き方改革の推進に向けては、道教委が平成 28 年度に実施した「教育職員の時間外勤務等に係る実態調査」の結果を踏まえ、平成 20 年度の同調査と比べて教職員の多忙化が依然として解消されていない状況にあることから、教職員が子どもと向き合う時間を確保できるよう、学校における働き方改革に向けた取組を一層推進する必要があります。

このため、名寄市としては、道教委が平成 30 年 3 月に策定した「学校における働き方改革『北海道アクション・プラン』」に示された取組の方向性をもとに、学校における働き方改革の推進に向けた具体的な「アクション・プラン」を策定し、学校内での業務改善の意識改革と体制づくりを進めてまいります。

(6) 安全・安心な教育環境の整備

次に、安全・安心な教育環境の整備について申し上げます。

安全安心な教育環境づくりについては、各小学校区に組織しています安心会議などと連携を図りながら、交通安全指導や安全マップを用いた児童生徒の通学路の安全確保に努めてまいります。また、「地域110番の家」の協力や登下校時の見守りなどを通して、地域ぐるみで不審者への対応を行ってまいります。

風連中央小学校の校舎・屋内運動場の改築につきましては、今年度11月に本体工事を完了し、3学期始業時からの供用開始を目指して取り組んでいます。

また、学校給食センターは改築以来26年が経過しており、施設や調理機器が老朽化していることから、施設整備を年次的、且つ効果的に進め、安全・安心な学校給食の提供に努めてまいります。

(7) 高等学校教育の充実

次に、高等学校教育の充実について申し上げます。

名寄市内の高等学校は、中卒者数の減少により定員割れが続いている状況にあります。このため各高等学校では、魅力ある学校づくりを進めたり、ホームページ等を活用して情報発信を行うなど、定員の確保に努めております。

本市としても、市内各高等学校と連携し、生徒の資格取得に対する意識の高揚や生徒の資質向上を図り、魅力ある学校づくりを支援するため、平成 29 年度から「名寄市高校生資格取得支援事業」を創設しました。今後も多くの生徒に活用いただくよう取り組んでまいります。

また、将来に向けての高等学校の在り方については、生徒の減少により平成 32 年度には名寄産業高等学校の間口削減は避けられない状況です。このような間口減少の中において、生徒の希望に沿った学ぶ環境の維持や地域の産業を支えるための人材育成が重要なことから、道教委に対し学科や学校の再編、本市への支援策などについて要望してきました。今後においても道教委と連携を図り市内高等学校の在り方につい

て協議を進めてまいります。

2 社会教育の重点施策の展開

次に、社会教育の重点施策について申し上げます。

平成 30 年度の社会教育については、名寄市社会教育推進計画に基づき、市民の皆様が生きがいのある人生を送ることができる生涯学習社会の実現を目指して、次の 5 つの重点的な取組を進めてまいります。

(1) 生涯学習社会の形成

はじめに、生涯学習社会の形成について申し上げます。

市民講座では、民間との連携により札幌交響楽団と市民が合唱で共演する取組を通じて市民文化の向上を図るとともに、ワークショップを取り入れたまちづくり講座「エンレイカレッジ」を実施し、住民自治の向上を図ってまいります。

また、新たなグループやサークルの組織化及び活性化のための支援事業「ジャックの豆事業」の奨励、さら

には、既存団体への支援及び協力等を行いながら、市民が自主的な学習に取り組めるよう努めてまいります。

風連地区については、文化交流施設として定着した「ふうれん地域交流センター」を中心に、地区の各種団体等と連携しながら地域を活性化するとともに、風連陶芸センターや風連公民館等を活用した生涯学習事業の推進に努めてまいります。

智恵文地区については、住民ニーズの把握に努め、農村地区という地域性に配慮しながら、関係機関との連携をさらに深め、生涯学習事業の推進に努めてまいります。

次に、市立名寄図書館について申し上げます。

図書館では、市民が自ら学び、より豊かな生活の実現を目指す生涯学習活動を支援するため、図書資料の充実や環境の整備、地域の課題解決に対応したサービスの向上に努めてまいります。

また、子どもたちが本と出会い、生きる力を育むた

めに「第3次名寄市子どもの読書活動推進計画」に基づき、幼児施設、学校やボランティア団体と連携を深めながら、読書の啓発に努めてまいります。さらに、保護者の方が本を選んでいる時間を活用して、赤ちゃん絵本コーナーで読み聞かせを行うなど、子どもたちと本を結びつけていく活動に取り組んでまいります。

風連分館につきましては、現在の風連児童会館内から建設中の風連中央小学校に移転をし、来年3学期にオープン予定となっております。

次に、なよろ市立天文台について申し上げます。

今年は、15年ぶりの火星大接近など、天文現象に恵まれた年であり、多くの方に、星空への興味関心を持っていただき、来館していただけるような、観望会を行ってまいります。

学校教育との連携では、プラネタリウムでの学習投影内容の更なる強化や、移動式天文台車の積極的な活用を通して、名寄市のみならず広域的に利用を呼び掛けてまいります。

東京都杉並区との交流事業では、移動天文台車を利用した観望会と名寄の星空資料を活かした天文授業を実施してまいります。

北海道大学との連携では、ピリカ望遠鏡を利用した研究を一層進めるとともに、研究者による授業や講演会、小学生による小惑星発見プロジェクトや新天体搜索などを行ってまいります。

また、名寄の夜空の暗さを守り、その価値を広く売り出していくために、星空環境の保護について講演会などを通して啓発を行ってまいります。さらに、星と音楽をテーマにした星祭りや音楽イベントを、より多くの市民や全国の方々に利用していただけるように開催方法などを工夫してまいります。

(2) 家庭教育の推進

次に、家庭教育の推進について申し上げます。

子どもの基本的な生活習慣の定着や子育て中の家庭同士の交流を図ることができるよう、幼稚園の保護者を中心に開設する家庭教育学級の支援や家

庭教育支援講座などの取組を進めてまいります。

また、「家庭教育サポート企業」として北海道教育委員会と協定を締結している市内事業所に対し、地域全体で家庭や子どもを見守る環境をつくるための啓発を行ってまいります。

(3) 生涯スポーツの振興

次に、生涯スポーツの振興について申し上げます。

スポーツ施設の改修では、市民のスポーツ活動の拠点であります名寄市スポーツセンターのトイレ設備の改修を行います。設備の老朽化で利用される市民の皆さんにはご不便をかけておりましたが、今回、全面洋式化を図るとともに、多目的トイレを新設し、年間6万人を超える幅広い利用者の皆様に、安心して快適なスポーツ環境を提供いたします。

生涯スポーツの推進では、例年実施しているスポーツフェスティバルの開催に加えて、親子参加型スポーツイベントや体験型パラスポーツのイベントを実施します。多くの市民が広く参加できる事業を実施し、スポーツ参画者の拡大を図ります。また、阿部特別参

与によるノルディックウォーク講習会の開催等、市民が気軽にスポーツを楽しめる環境づくりに努めます。

ジュニア選手の育成・強化では、平成29年度に全国大会や世界大会に出場したジュニア選手が25名となり、名寄の子どもたちが大きな飛躍を遂げ、地域に明るい話題を提供してくれました。選手、関係者のご努力に敬意を表します。

今年度は、新たな取組として子どもたちの体力の向上を図るため、学校、少年団、部活動に対するサポート事業を実施し、ジュニア選手の競技力向上に繋げていきます。

スポーツ合宿の推進では、名寄旅館組合様のご協力を頂き、JOCジュニアオリンピックカップ全日本ジュニアスキー選手権大会において、直前合宿を含めた宿泊の受入れ窓口を一本化することができました。引き続き、スポーツ施設の利活用拡大と交流人口の拡大を図ってまいります。

(4) 青少年の健全育成

次に、青少年の健全育成について申し上げます。

児童生徒が自然の中で学ぶ野外体験学習事業「へ

っちゃLAND」、友好交流都市である東京都杉並区の児童との「都会っ子交流」、さらには、平成24年度から始まった杉並区の小学生との冬季の自然体験交流事業を引き続き実施いたします。

また、子ども会育成連合会などと協力して、様々な体験事業やスポーツ大会、育成者研修等の取組を進め、青少年の健全育成や育成環境の整備に努めてまいります。

名寄市成人式については、実行委員会を中心に企画運営を行い、趣向を凝らした内容で開催してまいります。

名寄市児童センター、風連児童会館では、自由来館型の施設として安全安心な居場所となるよう努めるとともに、遊びやスポーツ、各種行事を企画し、子どもたちの健全育成を図ってまいります。

放課後児童クラブでは、保護者の仕事と子育ての両立を支援するとともに、放課後における児童の安全安

心な居場所として施設運営の充実や環境整備を図り、児童の健全育成に努めてまいります。

また、民間学童保育所に対しては、児童の安全安心な居場所となるよう環境整備、運営に対して必要な支援を行うとともに、一般社団法人どろんこはうす学童すまいるの老朽化に伴う移転新築に対し、補助金制度に基づき、施設整備への支援を行ってまいります。

青少年センターについては、青少年を取り巻く社会環境の変化が子どもたちの健全育成に大きな影響を及ぼすことから、各町内会の推薦指導員と巡視活動を行い、青少年の問題行動の未然防止や適切な指導を行ってまいります。また、市内小・中・高等学校・関係機関との協力で青少年表彰、青少年健全育成標語の取組を実施し、青少年健全育成の啓発に努めてまいります。

近年、スマートフォン等の急速な普及に伴い、インターネットは子どもたちの生活に欠かせないものになっている中、ネットトラブルやネット依存から子ども

もたちを守るため、研修会の開催やパンフレットの配布など、啓発活動を進めてまいります。

教育相談センターのハートダイヤルでは、児童生徒や保護者等からの悩みについて、教育専門相談員が電話や面接等で相談に応じたり、ひきこもりの解消や日中相談できない方のために、夜間相談日を設けて対応してまいります。相談内容によっては、学校との連携が必要となるため、各小中学校との情報交換に努めてまいります。

適応指導教室では、不登校の児童生徒の心情や悩みを受け止め、学校復帰と自立に向けた支援を行ってまいります。

不登校は本人だけの問題ではなく、学校や家庭を含む様々な要因が複雑に絡み合っている傾向にあることから、教育推進アドバイザーを中心に学校や関係機関との連携に努め、相談体制の充実を図ってまいります。

放課後子ども教室では、平成 24 年度から小学 4 年生から中学 3 年生までを対象に児童センター、市民文化センター、風連地域交流センターを会場に実施してまいりました。

これまで、子どもたちの「自ら学び自ら考える力」を育む所期の目的を達成してきたところです。今年度も、地域の教育経験者などの協力を得て、自学自習の取組やテーマ学習の工夫を図り、子どもたちにとって有意義な教室となるよう努めてまいります。

(5) 地域文化の継承と創造

次に、地域文化の継承と創造について申し上げます。

名寄市文化芸術振興条例及び名寄市文化芸術の振興に関する基本方針に基づき、文化芸術の継承、地域文化の創造と振興を図るとともに、助成事業の推進などに努めてまいります。また、優れた文化芸術を鑑賞する機会の提供では、文化芸術鑑賞バスツアーを実施するとともに、市民文化センター E N - R A Y ホールを核とし、様々なジャンルの鑑賞事業やアウトリーチ

を含めた市民参加型の事業を実施してまいります。さらには、市民が文化芸術を体験・発表する場として、市民文化祭と連動しながら生涯学習フェスティバルを開催いたします。

次に、北国博物館について申し上げます。

開館以来22年が経過し、昨年10月に総利用者数が30万人を超えましたが、これからも地域に根差した博物館の視点に立って、地域の歴史や文化財、自然を伝える展示会を中心とした普及事業を展開してまいります。とりわけ、夏と冬の特別展や松浦武四郎生誕200年・北海道命名150年に関連した企画展などを開催してまいります。あわせて郷土学習の拠点施設としての役割を果たしていくため、協力団体や道内博物館・研究機関等と連携し、体験学習や講座などの充実を図り、魅力ある地域の博物館を目指してまいります。

Ⅲ むすび

以上、平成30年度の教育行政執行方針について、

その概要を申し上げます。

名寄市は、幼稚園・小学校・中学校・高等学校・市立大学を抱える教育都市であり、将来の地域を支える人材を育てる大きな役割と責任を担っております。

この自覚のもと、これまで推進してまいりました「児童生徒に『生きる力』を育む」取組が実を結び、名寄中学校においては、校内の研究主題「高い感受性と自主性をもった生徒の育成」を目指した取組や道教委指定の「学校力向上に関する総合実践事業」、「ほっかいどう学力向上推進事業」における確かな学力や豊かな心を育む取組の成果が高い評価を得て、平成29年度上川管内教育実践表彰の学校表彰の栄誉に輝きました。

さらに、智恵文中学校においては、昭和61年から取り組んできた交通安全啓発活動が評価され、全日本交通安全協会から「交通安全優良学校」表彰の栄誉に輝きました。

名寄市教育委員会としては、これまで以上に学校・家庭・地域社会との連携を深めながら、本市の教育の

振興と発展に誠心誠意努力してまいります。

議員並びに市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。